



信州・青木村ふるさと景観100選

晩秋の大明神岳

AOKI 青木村 議会だより

第55号

平成26年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



第48回こまゆみ祭



青木小学校運動会

主な
記事

青木村議会だより
第55号

平成26年 第二回臨時会	2
平成26年 第三回定例会	3～5
常任委員会報告	6～8
一般質問	9～13
議会の動き・住民の声	14～15
議会日誌	16

平成二十六年 第二回臨時会

平成二十六年第二回臨時会は、去る七月十五日に招集され、一日の会期で行われました。提出された案件は、発議一件、平成二十六年度一般会計補正予算で慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

村長あいさつ（要旨）

本臨時議会は、ふるさと公園（仮称）予算関連の議案をご審議いただきました。開催をいたしま

した。かねてより議会には、全議員参加の特別委員会を設けていただき、これまで都合五回開催し、ご審議いただいてまいりました。



ふるさと公園（仮称）遊具イメージ

ふるさと公園（仮称）

一、全体工事費

約三億五千万円で、繰越金、交付税、公共施設整備基金、がんばる地域交付金等を活用し、地方債を借りることなく財源確保できましたことに感謝申し上げます。

二、工事の発注方法

発注者が多様な入札方式の中から適切なものを選択できるよう、先の通常国会で改正公共工事品質確保促進法が成立したのを受けて、特別簡易型総合評価落札方式を採用する事といたしました。これは、価格競争だけでなく価格以外の「工事実績」、配置予定の「技術者要件」、地元業者・商店の利用など「地元貢献度」も加味した総合的に最も社会的要請を満足できる業者を選定できる方式です。また、業者選定に当たりましては、より透明性を高めるため総合評価委員会を設置いたします。

三、今後のスケジュール

本日、補正予算等ご承認いただきまして入札手続きを行ない、業者選定をし、九月定例議会契約条件を議決いただきました。

た後、着工となります。工事期間につきましては、本年十月から来年二十七年十月末日までの十三ヶ月を予定しております。

次に、国道一四三号から新公園の中を縦貫する殿戸への村道につきまして、公園の整備と併せて地元から長年要望されていたこともあり、拡幅工事等を行ないます。

また、新公園の正式名称の公募、アイリスやコブシなどの花苗や花木等のご寄附による村民参加や保育園児による公園整備（森づくり、花畑、花壇）を実施して参ります。

その他

今回の補正予算では先に国からがんばる地域交付金の内示がありましたことから、既に当初予算で計上しております中学校体育館屋根補修等工事、防火水槽工事、猟友会館建設工事などの財源の変更をお願いするものです。ご審議のうえ、可決いただけますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

議案

発議第一号

農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法

律に基づく、議会推薦による農業委員の推薦について、議員発議により次の二名の推薦があり、全員賛成にて可決されました。

奈良本七六四番地の一一

堀内 巡子氏

村松二二六番地四

田中 紀子氏

議案第一号

平成二十六年青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に一億五千二百八十三万円を追加し、総額を二十八億七千二百四十四万五千円とするもので、歳入で地方交付税三千六百八十五万九千円、国庫補助金（がんばる地域交付金）四千八百八十六万六千円、前年度繰越金八千八十六万五千円が主なものです。歳出では、ふるさと公園（仮称）整備関連で委託料三百九十三万四千円と工事請負費一億三千六百三十三万三千円、補償費六百五十五万。その他、村有防犯灯LED化工事として二百八十万円、小学校グラウンドへの消防備品保管庫設置工事五十四万四千円、がんばる地域交付金の内示による各種事業の財源振替等が主なものです。

平成二十六年

第二回定例会

平成二十六年第三回定例会は、去る九月三日に招集され、十六日までの会期で行われました。報告二件、平成二十五年度の決算の認定九件、条例改正一件、長野県町村公平委員会の共同設置件数の変更、教育委員会委員の任命、請負契約二件、寄附採納一件、平成二十六年度補正予算等で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決されました。また、追加議案二件についても原案のとおり可決されましたが、追加発議一件については不採択となりました。一般質問では五人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年の夏は、西日本を中心に各地で記録的な豪雨が発生しております。県内でも南木曾町では、七月の台風八号に伴う大雨や土石流などで死傷者が出る大きな災害が発生しました。

広島市北部の豪雨に伴う土砂災害は過去二十年間で最大規模となり、死者・行方不明者が七十二人にもなつてしまいました。私は、これを決して他人事ではないと肝に銘じたところがあります。

まず冒頭に申し上げなければならぬ事は、川崎議員へのお悔やみであります。川崎議員は、去る八月三十一日、急逝されました。

日頃元気で議員活動に専念されていた方が、わずか半日で亡くなられるなんて神様は非情な事をされるものだ、憤りたくなる気持ちであります。私達は、「村民の皆さんの声を村政に

しつかり生かします」という川崎議員の常日頃の言葉を今後も大切に、村政に生かしていくことをお約束すると共に、衷心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、本九月議会は、いわゆる決算議会でありますので、まず、平成二十五年度の青木村決算状況について申し上げます。一般会計について、歳入決算額は三十億八百二十八万六千円、歳出決算額では二十七億二千九百十八万九千円、歳入歳出差引額二億七千九百九万七千円の黒字となりました。

歳入の主なものの状況を申し上げます。村税は全体で三億九千六百六十五万八千円、歳入合計に対する構成比は十三・二%、前年度より、五百六十七万七千円増となりました。地方交付税は十四億八千九百十四万九千円で、構成比四十九・五%、前年度より八百八十一万

一千円の増となりました。国庫支出金は二億六千六百三十八万三千円で構成比八・九%、前年度より八千八百八十八万八千円の増となりました。主な内訳としては、社会資本整備総合交付金一億百七十二万三千円、村営住宅建設事業補助金千五百四十四万五千円、地域の元氣臨時交付金二千四百八十七万三千円でありました。

村債は一億三百三十万円で、構成比三・四%、前年度より一億二千四百八十万円の減となりました。主な内訳としては、災害復旧事業債三百三十万円、後年度に全額地方交付税へ算入される臨時財政対策債一億円であります。

平成二十五年度におきましても、青木村第五次長期振興計画を柱として、計画的な事業の執行と、財政基盤を強化するため基金積立等を確実に実行した結果、一般会計基金の合計は十六億四千九百三十八万円弱であり、一般会計、特別会計と

も黒字決算とすることができました。なお、財政健全化の判断材料となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実績公債費比率、将来負担比率の四指標についても良好な数値であり、議員皆さんのご協力をいただきましたことから、平成二十五年度全体として健全財政を堅持した決算とすることができました。

ありがとうございます。



10月1日から2年間の試行がスタートした運賃低減バス

報告事項

報告第一号
健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

■健全化判断比率

指標の名称	青木村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていないと判断しております。

報告第二号
資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した

■資金不足比率 (資金不足が生じていない)

会計名	青木村の比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

上で、議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じておりません。

議案

議案第一号 議案第九号

平成二十五年度青木村一般会計決算の認定 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第十号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

国の法律改正に伴い、所要の条文整備を行なうものです。

議案第十一号

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
佐久市・北佐久郡環境施設組合が加入することに伴う規約の変更等です。

議案第十二号

青木村ふるさと公園(仮称)整備事業の請負契約について

地方自治法及び条例に基

づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：総合評価落札方式による指名競争入札

契約額：

三億三百四十八万円

契約相手：

北野建設株式会社

代表取締役社長 北野貴裕

(長野市県町五二四番地)

議案第十三号

平成二十六年(国補)市之沢浄水場築造工事の請負契約について

法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：指名競争入札

契約金額：五千九百四十万円

契約相手：

青木建設工業株式会社

代表取締役 青木英友

(上田市上九子一七〇六番地)

議案第十四号

教育委員会委員の任命について

九月三十日に任期満了を迎える教育委員の任命について、殿戸地区の小林規子さんが再任されました。

議案第十五号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出が

あり、ありがたく採納させていただくことになりました。
一、大字田沢二八一〇番地

宮原 恒夫氏

アルミ製介助式車いす

一台

議案第十六号

平成二十六年(国補)市之沢浄水場築造工事の請負契約について

歳入歳出それぞれ三千三百五十五万円を追加し、二十九億五千五百五十万円とするもので、歳入では地方交付税千九百二十二万六千円の増、総務費国庫補助金(がんばる地域交付金)百二十二万二千円の増、土木費国庫補助金(社会資本整備総合交付金)百五十九万九千円の増、農林水産業費県補助金(野生鳥獣被害総合対策事業補助金)四百五十万円の増、同補助金(保全松林健全化整備事業補助金)四百六十九万円の増が主なもので、歳出では、例規集データ更新等委託料百十八万八千円、障害者福祉費の国庫負担金返納金二百二十三万四千円、医薬材料費百八十八万円、有害鳥獣駆除対策協議会交付金四百五十万円、保全松林健全化整備事業委託料六百二十六万四千円、国道一四三号青木峠新トンネル建設促進村民会議負

担金百三十八万九千円、道路補修工事百六十六万五千円、橋梁修繕工事二百七十二万四千円、住宅リフォーム補助金五十万円、体育施設費の清掃委託料六十三万八千円の増などが主なものです。

議案第十七号

平成二十六年(国補)市之沢浄水場築造工事の請負契約について

歳入歳出それぞれ百四十万円を追加し、一億五千五百四十一万二千円とするもので、歳入は繰越金の増、歳出は水道施設等修繕料です。

議案第十八号

平成二十六年(国補)市之沢浄水場築造工事の請負契約について

歳入歳出それぞれ千八百六十五万円を追加し、五億九千六百九十万円とするもので、歳入は繰越金の増、歳出は介護給付費等の過年度返還金が主なものです。

議案第十九号

損害賠償の額を定めることについて

法律上村の義務に属する交通事故による損害賠償の額を定めることについて、賛成多数にて可決されました。

損害賠償額：

百三十五万七千五百二十円
相手方：中之条御所商工振

興会ほか三名
議案第二十号
村長の専決処分事項の指定について

青木村ふるさと公園(仮称)整備事業請負契約の変更請負契約及び平成二十六年(国補)市之沢浄水場築造工事請負契約の変更請負契約に関して、村長が専決処分できるものとして指定することについて、全員賛成にて可決されました。

発議

発議第一号

集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書について

意見書を関係機関へ提出することについて、賛成少数により不採択とされました。

請願・陳情

九月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

「農業・農協改革に関する陳情書」について

全員賛成により採択されました。

平成25年度決算総額

(一般会計・特別会計)

※合計金額は万円以下切り捨ててあります。

歳入

46億9,664万円

歳出

43億4,875万円

●その他の内訳

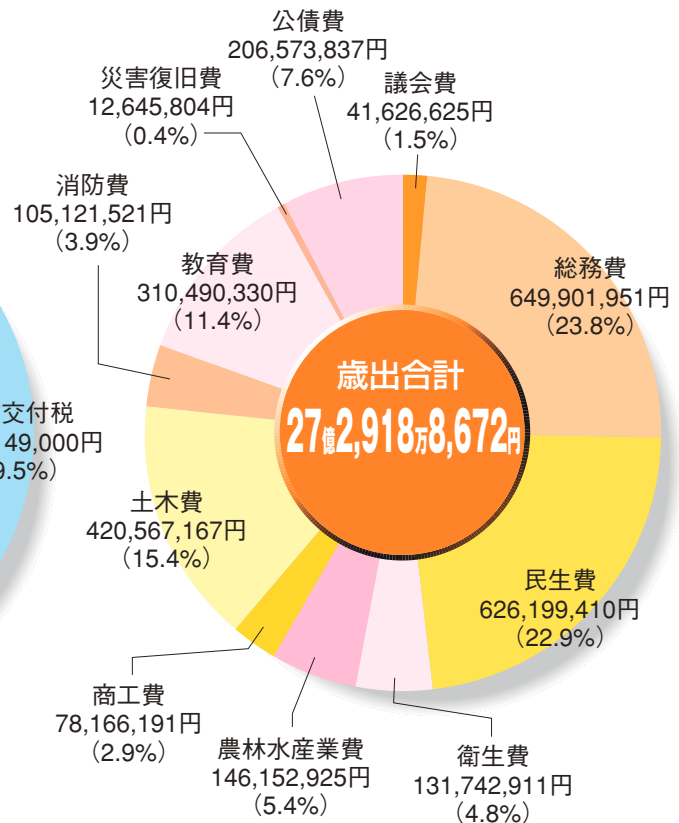
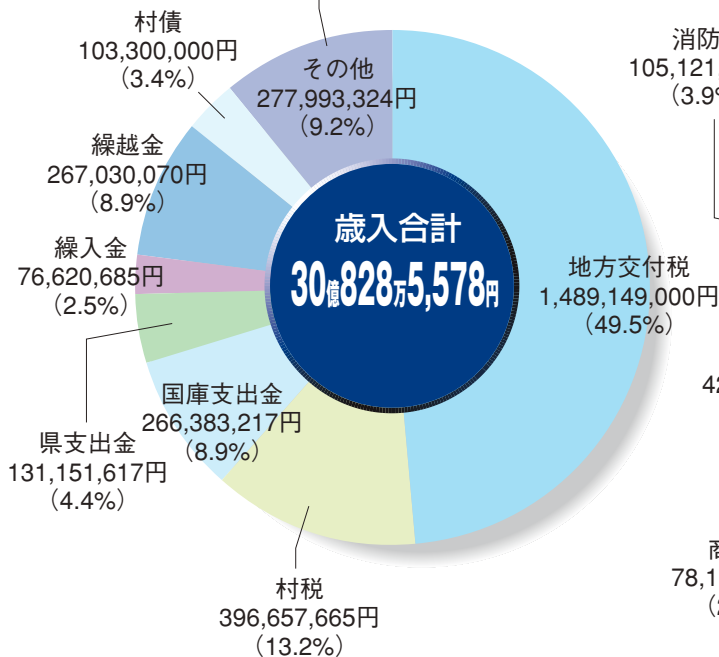
地方譲与税	29,767,000円
地方消費税交付金	38,006,000円
自動車取得税交付金	8,338,000円
地方特例交付金	1,154,000円
分担金及び負担金	25,121,998円
使用料及び手数料	83,842,982円
諸収入	78,935,932円
その他	12,827,412円

一般会計

歳入 **30億828万円**

歳出 **27億2,918万円**

※一般会計金額は万円以下切り捨ててあります。



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	6億950万円	5億7,013万円
簡易水道特別会計	1億2,288万円	1億2,043万円
簡易水道建設特別会計	1,327万円	747万円
別荘事業特別会計	2,307万円	1,843万円
地域開発事業特別会計	71万円	71万円
下水道事業特別会計	2億8,291万円	2億7,799万円
介護保険特別会計	5億8,482万円	5億7,353万円
後期高齢者特別会計	5,115万円	5,083万円

※特別会計金額は万円以下切り捨ててあります。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十六年第三回青木村議定会例本会議で総務建設産業委員会に付託された案件の質疑答弁は次の通りです。

尚、委員会審議は九月九日に行われました。

議案第一号

平成二十五年年度青木村一般会計決算の認定について

今期は村税の滞納分について大幅に改善されているが、今後まだ改善されていない分については

税務係長答弁

昨年は大口滞納者の回収が出来た。残りの滞納者については、県の徴収対策室等と連携し引続き実施していく。

村税が前期より若干増えているが今後の対応については

村長答弁

村税が前年より減らなかった事は大変ありがたい事だった。今後は個人、法人共々村とタイアップ出来る所は協力して増税につなげたい。また、県外の工業部会等とも連携を取りながら村内事業者の売上げ増につなげて行きたい。

入湯税が昨年とほぼ同額になったが、今後の誘客対策について

村長答弁

内容としては、日帰りが減少、宿泊が増えている。これは観光推進協議会、サポーターズクラブのお陰かと思う。今後更に宿泊が増え

ていくと思われる。今後はNPO信州ええっこ村、田沢・杓掛温泉、各種団体との連携を図りながら進めていく。

村営バスの運行状況について

村長答弁

高齢化が進み減少傾向、また、年齢層に増減が見える。十月からの料金低減バスとの連携を取り利用増につなげたい。

情報通信サービス事業の利用料滞納分の対応について

事業推進室係長答弁

継続的に請求を続け、少しでも回収出来るよう努めていく。

有害鳥獣対策と状況について

建設係長答弁

侵入防止柵、今年は弘法と杓掛延べ三キロメートルを予定している。昨年は、シカ百四十八頭、イノシシ十七頭、ハクビシン十三頭、タヌキ二十七頭、アナグマ十五頭を駆除している。

松くい虫対策について

村長答弁

前年通りの事業を行っていく。青木村だけでなく今後は広域での検討も必要。

今後の村営住宅について

村長答弁

新築の計画はないが、現在の利用度、今後の村全体の住宅施策等について検討しながら考えていく。

一般管理費の超過勤務手当が昨年より大きい

会計管理責任者答弁

二月の大雪に伴い役場職員総出により除雪作業を行ったため、これに伴う超過勤務手当が増となった。

討論

反対討論なし

賛成討論

杓掛 計三議員

歳入について、貴重な自主財源である村税は、現年度分徴収率全体では九十八・七%と高い徴収率であるが、滞納繰り越し分には四十一・三%と低い。県並びに滞納整理機構と連携して滞納整理に努力されているが、税の公平性からさらなる努力をお願いします。また、各種事業実施にあたり国からの交付金並びに地方債については財政措置の有利なものを選択し事業を推進してきたことを認めます。

歳出について、総務課関係では「ふるさと公園(仮称)」建設事業への着手、住民生活に直結する情報通信事業や村営バスの運行など勤めていますが、さらに住民の期待に応えられるよう努力をお願いします。建設産業課関係では、有害鳥獣駆除・農業用施設の更新・積極的な観光事業の推進・森林整備事業など諸事業が実施されました。

今後も健全な財政運営を
お願いし賛成討論とします。

議案第五号

平成二十五年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

反対討論なく全員賛成に

て原案のとおり認定いたしました。

議案第六号

平成二十五年度青木村地域開発事業特別会計決算の認定について

反対討論なく全員賛成にて原案のとおり認定いたしました。

社会文教委員会

平成二十六年第三回青木村議会定例会で、社会文教委員会に付託された案件の質疑答弁は、次の通りです。

なお、委員会審議は九月十日に行われました。

議案第一号

平成二十五年度青木村一般会計決算の認定について

戸籍住民基本台帳委託料の内容は

住民福祉課長答弁

村が東北での震災のように壊滅的な災害を受け、住民基本台帳が滅失した場合も、法務局で各市町村のデーターを保存し、災害後も再構築が可能となるようバックアップシステムの委託料となっている。

地域包括支援センターの委託料は

地域包括支援センター長答弁

「要介護一」の介護予防サ-

ビスの計画を作成にあたり委託する費用です。

授産所の現況は

授産所長答弁

利用人数が減少しており、現在十三名で平均年齢も六十九歳となっている。

福祉施設等からの利用者の確保が望ましい。

オルガン針社の作業が主ではあるが、新しい作業の確保にも努力はしているが、難しい状況である。

村長答弁

実態は大変厳しい状況ではあるが、オルガン針社も今までの関係もあり優先して仕事を回していただいている。

職員も不良品を出さないため、作業の手助けもしている。

保育園の早期、延長、一時保育の状況は

保育園長答弁

早朝が百四十七件、延長

が四百八十二件、一時保育が七十九件。

美術館の利用状況は

教育次長答弁

入館者数は三千二百五十四名、喫茶室利用者が千八百五十三名。

教育費委託金の内容は

教育長答弁

主に文科省でのインクルーシブ教育システム構築モデル事業で、カウンセラーの報酬となっており、三年目となるが、成果は上がっている。

小学校の管理費で工事請負費と委託料は

教育長答弁

主にICT授業のタブレットパソコン等の更新であり、効果は上がっている。県のパイロット校として推薦された。

中学校での嘱託職員(先生)配置の成果は

教育長答弁

5名の先生を配置いただ



村オリジナル新品種「タチアカネ」の花が咲き誇る蕎麦畑

き、直近の成果では、全国学力テストでも高い結果が出ている。

賛成討論

金井 とも子議員

村営プール改修工事など住民利用施設の整備拡充、インクルーシブ教育の導入や中学生と大学生との交流、小学校の通学合宿など社会力向上の取り組み、村民の健康づくり、身体障害者や高齢者への福祉施策、子育て支援、環境問題等への対策、村民活動支援事業など、住みよい村づくりに向けきめ細かく積極的に予算執行されたことを評価します。

一般会計歳入の予算現額に対する比率は、百二%だが、収入未済額の早期解消に一層の努力をお願いします。

一般会計歳出は、対予算現額執行率は約九十六%で全体として健全な予算執行をされたと理解し賛成討論といたします。

反対討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第二号

平成二十五年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

保険料の徴収と、国民健康保険の事務は、県へ移管することだが

住民福祉課長答弁

国民健康保険と介護保険は別々に特別会計として徴収。

県への事務移管は平成二十九年までの方向で進めている。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第三号

平成二十五年度青木村簡易水道特別会計決算の認定について

維持管理費と管の老朽化は

上下水道係長答弁

維持管理費の主は、本管の漏水修理であり、現在敷設管の十パーセントが耐用年数を超えている。また、十年後は三十パーセント、二十

年後は七十パーセントが耐用年数を超えると予想される。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第四号

平成二十五年度青木村簡易水道建設特別会計決算の認定について

統合整備事業の進捗状況は

上下水道係長答弁

計画額での契約済は百パーセントであり、配水池整備事業で原池・白川・市ノ沢等で上水管の敷設工事が進められている。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第七号

平成二十五年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第八号

平成二十五年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

任意事業費委託料の内容は

住民福祉係長答弁

障害者や高齢者の成年後見制度利用について、相談や支援にあたる上小圏域成年後見支援センターの運営についての負担金。

討論

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第九号

平成二十五年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。



深刻なゴミ問題



各家庭や事業所でのさらなるゴミの減量化が求められている。

第三回 青木村議会定例会

一般質問

沓掛 計三議員

- 一、今後の役場組織及び定員管理について
二、在宅福祉対策について



ふるさと公園(仮称)起工式



一、今後の役場組織及び定員管理について

(問) 三月の定例議会でも、組織変更等の条例改正を行った。その結果及び今後の職員採用について質問します。

総務企画課の事業推進室について今後どのような仕事をしていくのか

村長答弁

現在は主に「ふるさと公園(仮称)」建設に取り組んでいる。今後は、国が進めている地方創出事業情報を的確につかみ村政へ生かしていきたい。また、村の重要課題である少子化問題など各課にわたる総合的にとらえる事業を担当させていきたい。

(問) 役場へ移した在宅介護支援センターの相談業務が少なくなっていないか、活動状況について

村長答弁

福祉・医療等総合的な相談が出来る。特養との連絡調整はやっている。今後役場では相談しにくいということのないよう注視して業務が行えるよう環境を整えていきたい。

(問) 今後の職員採用の方針について

村長答弁

条例上定数はあるがこだわ

らない。村政の課題を迅速に進め、住民に十分なサービスや仕事ができるかである。又、年齢構成などのバランスを考慮していく。

(問) 今年から六十歳定年以降段階を追って六十五歳まで無年金になる。村に再任用条例があるその活用について

村長答弁

村での活用例はなく、適用している市町村は少ない。しかし、大型事業や災害など全村的な事業など必要なときは短期雇用も含めて考えていきたい。

(問) 国からの「がんばる地方交付金」の配分計算の中で行政改革部分の加算率が少ない理由について

村長答弁

青木村の場合は、すでに職員数は少なく、行政改革は以前から進んでいる。今回の加算率は不満であり国や県にも伝えている。今後もこのような交付金算定にあたっては村の行革分を反映するようお願いしていく。

二、在宅福祉対策について

(問) 介護が必要になっても自分の家での暮らしを望んでいる。在宅者より施設介護での人の経費が多く掛かっている。

村が現在介護者慰労金として支給している金額は非課税者で月一万円である。非課税者の枠をとり、慰労金の増額はできないか

住民福祉課長答弁

在宅での介護者には、各種在宅介護サービスを利用推進している。介護慰労金事業等について財政的なこともあり現在の給付制度で行きたい。

(問) 在宅介護者へ新たなサービスは考えているのか

村長答弁

在宅介護者への支援の充実を支援センターで推進していく。年々、医療・介護保険等予算が増加しているため運営には注視していく。新規のサービスとして在宅者への出張理容サービスを検討していきたい。

(問) これから作成する介護老人保健福祉計画について

地域包括支援センター長答弁

第六期計画は、高齢化・独居・高齢世帯の増加という現状を踏まえ、二十五年までを見通したものである。地域包括ケアの裏面(医療・介護・予防。生活支援・住まいを組み合わせて切れ目なく提供する)に基づいた計画にしたい。

宮下 壽章議員

一、少子化対策について 二、遊休農地の活用と新規就農希望者の受け入れ態勢について



小学校運動会で来年入学する保育園児の風車拾い(来年の1年生は26名)

一、少子化対策について

(問) 少子化問題は、一夫婦の出生数の減少や結婚年齢の高齢化また未婚者の増加などの要因により重要な課題となっており、深刻な状況であるが、これまでの出生数と婚姻数の推移は、また、結婚相談の状況と成果は

住民福祉課長答弁

昭和五十八年は、出生数が四十九人で婚姻数は三十三組、平成五年は出生数が三十二人で婚姻数が二十六組、平成二十四年は出生数が二十二人で婚姻数が二十一組で減少してきている。

結婚相談は社会福祉協議会で進められており、婚活イベントは、青木村と東御市、長和町と合同で結婚相談員が主体となって実施している。

現在、相談員は四名いるが、毎月結婚相談を行い、また、各家庭へ出向いての相談件数も多い。

社会福祉協議会ではイベントの企画を通して出会いの場を多く作りたい。また、その出会いから結婚へ結びついた例もある。

(問) 結婚促進対策として、村内居住五年以上等の条件で

結婚祝い金の制度を設けたらどうか

村長答弁

県内七十七市町村中十四市町村で実施している。その金額は十万円から三十万円だ。

祝い金は村内へ居住していただくために五年後に出したらどうかと思う。

保育の補助、通学の補助、住宅リフォームの補助等も結婚促進の材料として活用していきたい。消防団の婚活で二組がゴールインし、現在何人かがお付き合しているという。

二、遊休農地の活用と新規就農希望者の受け入れ態勢について

(問) 村内で耕作されていない農地面積が相当ある。

耕作はされているが、所有者以外の人が作付しているケースも相当ある。

遊休農地となっている田畑はどのくらいあるか

県外からの就農希望者を受け入れられるような住居や農地の斡旋、補助金の体制づくり、また、総務省の「地

域おこし協力隊」制度を活用し、都市部からの移住者を募集する取り組みをしたらどうか。長野市や麻績村、小谷村など県内でもいくつかの市町村で取り入れているが、青木村でもどうか

村長答弁

「地域おこし協力隊」について、麻績村と小谷村に出向き、村長などから話を伺って来た。

青木村の課題のメニューを提示し募集をしていきたい。

費用の多くも交付金でまかなえる。

すばらしい制度であるので来年度からでも取り組みたい。

建設産業課長答弁

現在耕作されていない農地で再生可能な農地は、田圃が六・六ヘクタール、畑が二十七ヘクタールある。



村オリジナル新品種「タチアカネ」の花

山本 悟議員

一、消防団員確保「団員減少防止」に向けた取り組みについて

二、土石流等更なる災害予防等対策の強化について

一、消防団員確保「団員減少防止」に向けた取り組みについて

江戸時代中期大岡越前守により「町火消」として創設され、戦後「消防組織法」が施行され、市町村による自治体消防として現在に至っている。消防については国や県に責任はなく市町村が全責任を負う。

団長は消防団の推薦により市町村長が任免し、団員は市町村長の承認を得て団長が任命する。身分は市町村の非常勤の特別職地方公務員である。

任務は本業を持ちながら居住する地域の消防団に所属し、火災、事故、災害発生時に消防活動を連帯感及びボランティア精神のもと活動する。昭和二十三年当初二百万人と言われた団員数も全国的にみて九十万人を割り平均年齢も高くなっている。団員減少の事由も消防操法の負担の大きさ、団員と非団員の格差、都市部への人口移動、就労形態の変化等と共に個人の考え方、価値観のちがいの。

(問) 数年前機構改革をしたが団員数、団員に対する優遇策等について

総務企画課長答弁

団員数は定数二百五十人に対して協力員も含め今年度二百四十六名。団員報酬と手当で五百十万円を分団単位で支給し他に個人に対して五千円の地域消費券を贈呈している。

(問) 消防団協力事業所等に対する協力依頼や法人村民

税の減額、村単事業への入札等資格審査で加点できないか

村長答弁

団員には村営住宅の入居では今も優先している。協力事業所についても協力依頼はやぶさかではない。住民税の減額は法律上可能だが他の方法で対応してゆきたい。

二、土石流等更なる災害予防等対策の強化について

地球の温暖化、異常気象、集中・ゲリラ豪雨等今迄の概念や常識では考えられない想定外の災害が各地で発生している。

七月九日の死者一名の南木曾町、八月二十日の七十数名の広島市等々とまがな

(問) 現時点で最大限の対策を講じているが今にも増して更なる予防・減災対策は

村長答弁

直近では十月に土砂災害等のハザードマップ、又十月五日には青木村防災訓練を予定している。過去の災害の検証、近時の異常気象に対する対応、観測網の整備等考えられることは全てできる限り実行して行く。



青木村消防団出初式

居鶴 貞美議員

一、特定外来生物の拡大を防ぐ取り組みについて



特定外来生物のアレチウリ



特定外来生物のオオキンケイギク

一、特定外来生物の拡大を防ぐ取り組みについて

(問) 地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物に被害を与えたりするものを法律により「特定外来生物」として指定している。飼育、栽培、保管、運搬、譲渡等は原則禁止されている。特定外来生物は百五種あり、長野県内では十八種確認されている。外来生物法が平成十七年六月一日に施行。生態系等に係る被害の防止の法律であり、この点を踏まえ、村の基本的な考えは

村長答弁

青木村に關係する植物は十二種ある。古くは、たんぽぽ、みちばち等が駆逐されている。通称、ぶたくさは繁殖力が強く、人間にも影響がでている。駆除を早急に計画的に行なわなければならないと考えている。

(問) 村における特定外来生物の把握状況は

住民福祉課長答弁

ブラックバス、アレチウリ、オオキンケイギクは確認している。専門的な職員が居ない為、把握はできていない。

(問) 七月二十七日は、「アレチウリ駆除全県統一行動日」

となっており、今年も「自然を守る会」が中心となって実施された。「広報あおき」の九月号に記事が掲載された。状況と村の関わりは

住民福祉課長答弁

平成二十四年より、「青木村自然を守る会」が中心となつて継続実施されている。役場職員も三名が参加して駆除活動が行なわれた。

(問) アレチウリの状況と見通しについてはどうか

住民福祉課長答弁

十年以上前からみられ、河川から始まり村内全域に広がっている。継続的に長い目で対応していかなければと思う。

(問) 自然環境の破壊や在来種の壊滅等の問題に対して村としての問題点は

村長答弁

アレチウリについて村民の人達が何人知っているか？マツクイムシを学べべきと考える。広域的に計画的に行なう。周辺市町村、県からの指導をお願いしながらやっていかなければならないのが問題点である。

(問) オオキンケイギクに対する村の認識について。「広報あおき」九月号に掲載され

たが

村長答弁

美しい花が咲く。似た花があり見分けにくい。村民の皆様への周知が必要である。効果的な駆除の情報がないのが悩み。PR活動が喫緊に求められていると認識している。

(問) オオキンケイギクの駆除に本腰をいれるべきと思うが

村長答弁

美しい景観を後世に受けつぐ使命がある。村あげて取り組みが必要だと考えている。

(問) 具体策はどうか

住民福祉課長答弁

「広報あおき」に掲載した。ホームページにも掲載し、村民に周知している。

(問) 特定外来生物に対する対策としての村の考えは

村長答弁

村単位では効果が薄い。広域的に県にリーダーシップをとってもらうよう依頼する。村民への注意の喚起と防除法の指導。専門的な人材の確保により効果的な指導を受けていく。

金井 とも子議員

一、青木村の男女共同参画について 二、災害時避難の対応と日赤奉仕団の活用について



日赤奉仕団の災害用資材保管庫

一、青木村の男女共同参画について

(問) 昨年と同様の質問をしたが、村長答弁では、男女共同参画の認知度が低いので理解の推進を図る、また、目標として女性登用を五十%にするとのことでしたが、男女共同参画のその後の村の状況は、また、女性の消防団員の確保は

昨年活動拠点等を要望し書類保管場所を用意いただいたが、団体で活動している女性から、打合せ等に活用し書類も保管できる活動拠点となる場所確保の要望が再度出ている。村の施設の空き室等を提供していただけないか

村長答弁

青木村の女性は元気で頑張っている。女性参画比率は、数ではなく適正、資質が問題。登用に当たって経験するチャンスを与えることも必要。民生児童委員は前回より十七名中十三名でプラス二名、農業委員二名、ふるさと公園(仮称)検討委員会では二一名中九名と約四十八%で、他の自治体では三十%の目標が多く、青木村はクリアしていると理解する。今後も計画的に推進して行く。女性消防団員

は、内諾はあるが実現には今一步。一生懸命やるべき課題と思う。活動拠点については、空き室は無いので、専用は難しいが教育委員会と検討している。

二、災害時避難の対応と日赤奉仕団の活用について

(問) 防災計画が改定され、公

民館が災害等の避難場所として指定されたが、避難した際に必要な毛布、テレビ、ラジオ、非常食などの常備品の状況は。公民館には避難時用品の備えは無いと思うが、実際にその状況となった時の対応等はどうのように考えているのか。早急に用意する必要があるのでは。また、女性の視点に立つての準備を

日赤奉仕団の組織等の現状と活動状況は。所持する備品等の状況は。村から日赤奉仕団への補助、その他活動への助成は。災害の際の日赤奉仕団の活用方法等は

村長答弁

防災計画を三月改定し、震災対策の充実、雪害、林野対策を追加した。

日赤奉仕団は、平成十六年九月防災の日に発足。東北大震災の募金活動を中心となっ

て実施し、そのためのおむすびチャリティー、もったいない市の開催、児童センターでの救急法講習会、AED講習会、中学校の防災訓練参加、災害時毛布配布など活発に活動。

アルミ缶回収により災害資材保管庫を設置するなど、諸々の村に対する貢献については感謝している。

保管備品は、アルミリヤカ、保温器、タオル、毛布、電気釜、簡易トイレなど。村から十二万円日赤県支部から六万円などの補助がある。事務局は社会福祉協議会内。災害時は、炊出し、毛布配布、資材等の貸出し等を依頼する。

総務企画課長答弁

公民館十三カ所、公共施設五カ所の避難所の常備品の状況は、発電機兼投光機(ガス式)、NTT優先電話。

土嚢、災害備品、非常用食糧、作業用品等は水防庫、消防庫に備蓄。災害時に各避難所に配布する。今後避難所にも選定して順次備える。新規に設置した入奈良本足の田防災倉庫にも、常備品を準備するために支援したい。

本会議討論

一般会計全体

賛成討論

賛成 計三議員

歳入総額三十億二千九百四十九万三千円、歳出総額二十七億四千四百六十七万四千円、実質収支は二億五千七百二十四万二千円、そして実質単年度収支は一億二千二百九十七万五千円と黒字決算となりました。また、財政状況を示す各数値も良好で健全財政の運営を認めるものであります。

歳出の内容について、総務企画課関係では平成二七年度完成に向けて「ふるさと公園（仮称）」が着手いたしました。村民の期待も大きいので多くの人が利用する施設建設をお願いします。住民福祉課関係では、今後も進む少子高齢化に対応するため各種新規施策をすすめていることを評価しますが、住民サイドに立ちさらなる事業の推進を望みます。建設産業課関係では、森林整備や農政関係事業並びに村民からの要望の多い土木事業には多くの財源を伴っているわけですが、国県等の補助金や交付金等を取入れながら事業を進めていた

きたい。教育委員会関係では教育長の今までの職務経験を生かしながら、新しい教育事業を取入れての学習活動や保小中一貫教育の推進など、村に合った教育を進めていることを評価するとともに、魅力ある青木村の子育て政策を進めていただきたく願います。

最近異常気象による災害が全国で発生し、多くの人命が奪われており、今後、国や地方公共団体もこの復旧復興のため財政にも多大な影響が出てくると考えられます。従って村への交付税等地方への財源措置が厳しくなるため、村では国の動向には充分注意しながら行財政運営をお願いし賛成討論とします。



村総合防災訓練にて小学4年生による「あおきっ子消防団」が結成された

め 議会の動き

上田地域広域連合議会行政視察

去る七月三十一日から八月一日の二日間、上田広域連合議会の行政視察が行なわれ、青木から正副議長が出席しました。

視察地は、神奈川県泰野市にある、はだのクリーンセンターとし尿希釈投入施設、小田原市の小田原城、東京立川市にある東京消防庁第八消防方面本部の四ヶ所を視察しました。

はだのクリーンセンターでは①処理施設の計画から契約までの経緯について、②施設の概要と維持管理状況について、③余熱利用についてを研修目的として視察しました。

この施設では老朽化した施設に替わる施設として平成二十五年に本格稼働した（二百トン／日炉）、施設の運転や維持管理業務は、包括的な委託により行なわれています。焼却の際に発生する熱を利用し最大三千八百二十キロワットの発電や施設内の給湯に利用されています。尚、事業費は九十四億六千五百五十

五万円とのことであります。

つづいて、し尿希釈投入の施設では、施設の概要と維持管理状況について視察をしました。

ここでは、下水道処理との一元化を図ることで再生水を希釈水として活用し合理的で効率的なし尿処理体系が構築されていました。（能力八十キロリットル／日。事業費七億二千万円）次に、東京消防庁第八消防方面本部を視察しました。

ここでは①訓練施設の概要及び訓練状況について、②第八本部消防救助機動部隊についてを視察目的として研修をしました。

第八消防方面本部は、多摩地区十七市を担当し、一定規模以上の延焼火災や毒、劇物の漏洩、特異災害現場にも出動し指揮・統制活動や支援活動を行なっています。この本部は、阪神・淡路大震災の教訓から消防救助機動部隊が配置され、地震災害や特殊災害から早期に人命救助

を担当する部隊として活躍されています。

四ヶ所の視察研修を受け、上田広域でも早期に係わらなければならぬ問題でもあり、特に関心を持って視察させて頂きました。

平成二十六年度
町村議会議員研修会

七月十八日（金）キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）において町村議会議員研修会が開催され当村議員も出席しました。

最初は、政策研究大学院大学の松谷明彦名誉教授の「人工減少時代の地方自治体」と題しての講演がありました。日本の人口構造は、人口減少と高齢化の速度が主要先進国と比較し速く、過去の政府の人口政策により「いびつ」な人口構造になった。経済成長率も日本は最も低く、今後の予測として、経済が縮小するのは日本だけである。財政再建のためには、増税は誤りで、財政支出の縮小が唯一の方法であるとのことでした。

つづいて、東京大学法学部の金井利之教授の「町村議会に期待する」については、自治体議員

は、地域包括ケアの担い手として活動すべきである。各議員は、住民相談にシームレスに対応し、公平で透明、プライバシー配慮の総合相談により住民の信頼を勝ち得ること。自治体議員不審の払拭が課題であると講演されました。

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議第九回総会及び研修会

八月十九日、上田市丸子文化会館セレスホールに於て、県市町村議等が参加し本年度総会が開催されました。二十五年度活動経過報告及び決算及び監査報告、二十六年度活動計画案・予算案が原案の通り承認されました。研修会では「最近の木材を巡る情勢と県産材利用促進について」と題して長野県林務部・県産材利用推進室の春日嘉広氏の講演がありました。内容は、林業がまさに転換期を迎えていること。長野県が進める県産材利用促進の取組でありました。

長野県の素材生産量が増加に転じております。森林資源が着実に充実し国産材に割安感

があり大型製材工場・合板工場が国産材へシフト、国の政策が搬出間伐支援へ転換等の理由からであります。長野県の県産材利用促進の取組みとして、県産材加工流通体制の整備、木質バイオマスエネルギー利用、公共施設・住宅への県産材利用等があげられます。研修会のあと、現地視察として長和町の斎藤木材工業(株)ナガト工場を訪問しました。カラマツ耐火集成材の製品開発が行なわれておりました。防火地域における三、四階建てのオフィスビルや庁舎、防火地域の内外に關らず、耐火建築物が要求される学校、幼稚園、四階建て共同住宅など、都市における主要な建築の多くを木質ハイブリッド集成材を利用して建築することが可能となつてきているとの事であり、将来性が十分見込まれます。

青木村及び上田市共有財産組合理定例会

九月二十五日、平成二十六年第二回青木村及び上田市共有財産組合理定例会議が開催されました。

議案第一号平成二十五年度的青木村及び上田市共有財産組



枝打ち、間伐により整備された村内の森林

合会計決算の認定について審議されました。

歳入総額千八百六十二万四千三百八十円、歳出総額千六百三十三万八千八百七十九円の決算が審議され認定されました。

森林造成事業実績は、四十二、八三ヘクタールで、除間伐と下刈・枝打を主に森林整備を行いました。

監査報告では地域資源の活用を図り、事業効果の推進と財政運営の健全化に努めることを要望するとの報告がありました。

議案第二号常任委員の選任について、青木村では召田幸一氏に代わり井古田正文氏、上田市では倉澤正人氏に代わり竹内秀二氏が選任されました。

住民の声



考えてみませんか」という講演会を、料理研究家の横山タカコさんを講師に招いて行いました。日本食の素晴らしさは、世界遺産にも登録された、素晴らしい健康長寿食です。安心安全な食料は、自分の生まれた土地で生産され消費される「地産地消」が一番体に良い訳です。添加物いっぱい、ファーストフードに小さいうちからならされていると、成人病・糖尿病が子供達にまで入りこんで来ます。国産の物は高くても買えない、これがある意味現実かと思いますが、自分の舌の上に乗せる食べるものについてもう一度考えたいものです。最後に、誰もが住みたくならないような青木村になれるように各団体が手をつないで、一歩ずつ問題を良い方向に解決できるといいなと思っています。

農業委員 堀内 巡子

先日、リフレッシュパークで開催された「タチアカネそばの花・実まつり」に行ってきた。好天に恵まれ、黄金に実る稲穂とタチアカネの花のコントラストに感動し、このような美しい景色は何ものにもかえがたい「青木村の宝」、観光客の皆さんもさぞ感動し、心を洗われた景色だったと思います。私は今頃、日本の食料自給率は、カロリーベースで今や39%になってしまい、三日の食事のうち、二日が外国の食料に頼っているという現実に危機感を覚えています。昨年、農業委員会が、各地区の遊休荒廃地の調査を行いましたところ、荒廃地が想像以上に広がり、手のつけられないような状況を目にし、また、今の農業従事者の年齢が、65才以上の方々の力に大きく支えられている現状を見るにつけ、青木村の農業問題をどのようにして行ったら良いのか本当に考えさせられています。これからの五年が勝負と云っても言いすぎではありません。昨年、農業委員会と女性団体連絡会とで農業に関して意見交換し、消費者の会の方々にも協力して頂き、「食の安全について

8月

議会目録

- 7月31日～1日／上田地域広域連合議会行政視察
(正副議長)
2日／青木村夏まつり
19日／森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会
及び研修会
19日～25日／決算審査(監査委員)
20日／松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟
会総会(議長)
27日／例月監査
28日／資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換
会(正副議長)

9月

- 3日～12日／9月定例議会
7日／中秋の名月を愛でる会(どんぶりの会)
(正副議長)
14日／タチアカネそばの花・実まつり
19日／五団体親睦会
20日／巨峰の王国まつり(議長)
24日／教育委員会傍聴(社会文教委員会)
25日／財産組合定例会
26日／県町村議会議長会政務調査会部会(建設部会)
(議長)
29日／例月監査(監査委員)
30日／阿鳥川神社秋季例大祭(議長)

10月

- 1日／千曲バス青木線運賃低減バス出発式(議長)
2日～3日／町村監査委員全国研修会(監査委員)

- 5日／青木村総合防災訓練
5日／子檀嶺神社秋期例大祭(副議長)
6日／上田広域連合議会代表者会議(議長)
8日／全員協議会
9日／市之沢浄水場築造工事起工式(正副議長)
10日／筑北村議会との研修及び交流会
11日／第3回牧場まつり(正副議長)
14日／青木村ふるさと公園(仮称)整備事業起工式
16日／岩手県野田村議会行政視察受入
(正副議長・議運委員長・議会報編集委員長)
17日／商工懇談会(正副議長・総務建設産業委員)
20日／信濃毎日新聞上田支社見学会・完成祝賀会
(副議長)
21日／上田広域連合議会定例会(正副議長)
23日／上田広域連合議会定例会(正副議長)
24日／上田地域産業展 2014 開幕式
(議長・総務建設産業委員長)
24日／7道路期成同盟会合同による県要望
(議長・総務建設産業委員長)
27日／長和町議会との研修及び交流会
28日／長野県町村議会議長会第19回定期総会
(議長)
29日／例月監査(監査委員)

11月 今後の予定

- 10日～11日／青木村及び上田市財産組合視察研修
12日／第58回町村議会議長全国大会(議長)
13日～14日／総務建設産業委員会視察研修
(三重県)(総務建設産業委員)
17日／第10回長野県地方自治政策課題研修会
26日～27日／社会文教委員会視察研修
(福井県)(社会文教委員委員)

川崎 攻議員のご逝去に伴い各委員会が開催され、議会運営委員会の副委員長に金井とも子議員が、社会文教委員会の副委員長に宮下壽章議員が、議会報編集委員会の委員長に居鶴貞美議員が、副委員長に片山順雄議員が互選により選出されました。任期は、議会委員会条例及び申し合わせにより、前任者の残任期間となります。

議会構成について

川崎 攻議員がご逝去されました。

平成26年8月31日川崎 攻議員が急逝されました。心より哀悼の意を表しますとともに、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

(享年71歳)

編集後記

八月三十一日に議会報編集委員長の川崎攻氏が急逝されました。心からご冥福をお祈りします。亡くなる直前迄、村会議員として活躍されておりました。未だに信じられない事です。さて、本号が皆さんのお手元に届く頃は青木三山の紅葉も見頃になっていることでしょう。今は稲刈りの最中です。コンバインがあちこちで黄金色した稲穂を収穫しております。すでに、新米を多くの人達が口にしたと思います。新米の食味は如何でしたか？ 農産物直売所には、地元の松茸が並んで、多くの買い物客で賑わっており、今年も豊作のようでありです。地元産の果物も並びはじめ味覚の秋が感じられる今日この頃でもあります。しかし消費税の値上げ、公共料金、ガソリン等の値上げもあり直接私達の生活に影響を及ぼしております。世界を見渡せばシリア、イラク、ウクライナ等内戦が続いております。国内においても、原発の問題、自然災害等々先々に不安が募るばかりです。ひと時、秋の味覚を味わいながら心と体を休めてみましょう。きっと新しいエネルギーが湧いてくる事と思います。

(S・I)

議会報編集委員会

委員長 居鶴 貞美
副委員長 片山 順雄
委員 金井とも子
宮下 壽章
杵掛 計三



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。